

令和7年度第4回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録

日 時	令和8年2月10日（火）午前10時から午前11時30分まで
場 所	蒲郡市役所北棟集会室
出席者	（委員）13名出席 ※別紙出席者名簿のとおり （事務局）こども健康部長、子育て支援課：課長、主幹、室長、係長、主事
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度第4回蒲郡市子ども・子育て会議 次第</li> <li>・ 令和7年度第4回蒲郡市子ども・子育て会議 出席者名簿</li> <li>・ 令和7年度第4回蒲郡市子ども・子育て会議 席次表</li> <li>・ 令和7年度第3回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録</li> <li>・ 資料1 蒲郡市特定教育・保育施設利用定員一覧</li> <li>・ 資料2 第5章教育・保育等及び地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み・確保方策</li> <li>・ 資料3 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可、確認及び利用定員について</li> <li>・ 資料4 公立保育園のあり方（グランドデザイン）に基づく保育園民営化の実施状況について（中部中学校区）</li> <li>・ 資料5 蒲郡市こども総合計画第5章 令和7年度進捗状況の点検・評価書</li> <li>・ 令和8年度蒲郡市子ども・子育て会議の日程</li> <li>・ 子育てコンシェルジュだより No. 55、56</li> </ul>

議事：（進行）事務局：鈴木こども健康部子育て支援課長

- 蒲郡市保育園父母の会連絡協議会代表 木下 デニス 欠席
- 蒲郡あけぼの幼稚園父母の会 代表 児玉 悠佳 欠席
- 蒲郡市小中学校PTA連絡協議会代表 竹内 有香 欠席
- 蒲郡あけぼの幼稚園 園長 倉地 耕治 欠席
- 蒲郡商工会議所 専務理事 長瀬 克夫 欠席
- 蒲郡市こども家庭センター センター長 岡本 桂子 欠席

Zoomでの参加者

- 名古屋柳城短期大学 学長 鈴木 裕子
- 蒲郡市役所福祉課 課長 谷口 雅絵

## 1 会長あいさつ

（稲葉会長） 委員の皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、蒲郡市子ども子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。暦の上では、春となっておりますが、体感的にはまだまだ寒さを感じる日々が続き、学校等では学級閉鎖の報告もあり、皆様の体調が心配ではございますが、お元気でお過ごしでしょうか。大雪で困っている地域もある一方、こちら蒲郡では、降水量の少なさから、水不足が心配され、節水が呼びかけられています。昨年は1年を通じて、雨が少なかったように思います。このまま水不足が続けば、子どもたちの日々の生活や学校の運営にも影響が出てしまうのではないかと心配をしながら、

天気予報を気にしている毎日です。日曜日には、衆議院議員総選挙がありました。これから始まる政権のもとで、こどもたちに対する国の政策がどうなっていくのかを注視していくところではございますが、まず、私たちは、蒲郡市に住むこどもたちに向けた施策を引き続き考え、市の政策に反映させていくことが大切だと考えています。本日も委員の皆様からは、忌憚のないご意見やご提案をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 2 副会長の選出について

---

委員変更のため、設置要綱第5条第1項の規定により、稲葉会長より副会長に蒲郡市民生委員・児童委員協議会 主任児童委員の岩金様を指名。

## 3 議題

---

### (1) 令和7年度第3回蒲郡市子ども・子育て会議の議事録について

---

(榎本委員) 9ページの5番目の意見の榎本のところの1行目1番右側の「構成員」というところがありますが、構成がこちらの構成ではなくて、厚生省の厚生ですので、修正をよろしくお願ひいたします。

(稲葉会長) ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。三浦さんお願ひいたします。

(三浦委員) 第3回につきましては、他の会議と重なってしまして、遅れて参加させていただくということで事務局にお願ひしてたんですけども、結局参加できなかったものですから、申し訳ありませんが名簿の方は「欠席」に修正していただけるといいかなと思います。よろしくお願ひいたします。

(稲葉会長) ありがとうございます。他にはよろしかったでしょうか。二井先生、お願ひいたします。

(二井委員) 多分誤字じゃないかなというだけなんですけれど、7ページのところの下の方の、事務局都築さんの発言のところの、「そこは一応」で始まる段落の2行目の、「ただ選任としてしまうと」という字が、多分、専門の専ではないかなという、それだけです。

(稲葉会長) ありがとうございます。専門の専の方に修正をお願ひいたします。他にはよろしかったでしょうか。ありがとうございます。

それでは皆様からいただきましたご意見をもとに、会議議事録の修正、追記をさせていただき、第3回の会議議事録につきまして、公表させていただこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。ご承認いただける方は拍手をお願ひいたします。

(拍手)

ありがとうございます。拍手多数でありますので、第3回の会議議事録は承認されました。ありがとうございます。なお、会議議事録につきましては、事務局にて修正後、市のホームページにて公表させていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。それでは次に、議題2の令和8年度蒲郡市特定教育・保育施設の利用定員についてです。それでは、事務局から説明をお願いします。

## (2) 令和8年度蒲郡市特定教育・保育施設の利用定員について

(稲葉会長) ただいま事務局から説明がありました内容について、何かご意見ご質問はございますか。みどり保育園園長河合さんいかがでしょうか。

(河合委員) 定員については特に問題なく確保されていると思います。

(稲葉会長) ありがとうございます。そうしましたら、形原保育園牧原園長はいかがでしょうか。

(牧原委員) 希望されている方が入れるような状況になっているかなと思います。

(稲葉会長) ありがとうございます。他にご意見ご質問はございませんでしょうか。

それでは委員の皆様からは、特に問題なく定員は確保されているのではないかとということでしたのでありがとうございます。次の議題に移らせていただきます。

それでは、次に、議題3の蒲郡市こども総合計画の改定について（こども誰でも通園制度）です。事務局から説明をお願いいたします。

## (3) 蒲郡市こども総合計画の改訂について（こども誰でも通園制度）

(稲葉会長) 今、いただきました説明について何かご質問等ございませんでしょうか。

鈴木先生はまだいらしてはいいですね。それではまた後程、鈴木先生がこちらの方に参加されましたらご意見いただく形にいたします。

## (4) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可、確認及び令和8年度利用定員について

(二井委員) 利用方法の定期利用方式というのについて少しお尋ねをしたいのですが、これは、利用の週、曜日、時間帯を固定するというと、月曜日のこの日とかいうようにもう固定でその月はこうするとかというふうに最初に決めるという形になりますか？

(事務局倉橋) そうですね、事前の申し込みの際に、第1月曜日、第3月曜日の午前中というような形で固定させていただいて、それを年に3ヶ月ごとのスパンで定めて、その固定された時間の中で利用していただくという方式を考えています。

(二井委員) 変更はできるのでしょうか？

(事務局倉橋) その期間の中での変更はちょっと考えてなくて、その第2期で違う曜日を指定いただくことは可能です。

すみません。説明の中で1点重要なことを飛ばしてしまって申し訳ありませんでした。1時間当たりの利用料につきましては、鹿島こども園、むつみの丘は、1時間当たり300円と設定しまして、公立の施設である西部保育園、府相保育園では、負担なしということと考えております。すみませんでした。

(稲葉会長) ありがとうございます。

鈴木先生、おはようございます。

(鈴木委員) おはようございます。参加が遅くなりまして申し訳ありません。

(稲葉会長) 今、議題3の蒲郡市こども総合計画、そして議題4の乳児等通園支援事業について、事務局から説明をいただいておりますが、鈴木先生の方から、何かご意見ご質問等あればお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

(鈴木委員) すみません。少しずれたことを言うてしまうかもしれませんが、こども誰でも通園制度

はもうやっぱりどこでも来年からスタートして、色々な形をとっているかなと思います。今二井先生の方からも聞かれた定期利用方式というのは、さっき言った1年間ではなくて、どのぐらいのクールで決まってしまうのでしょうか？

(事務局倉橋) 3ヶ月ごとになります。

(鈴木委員) わかりました。あと、やはりすごく問題になっているのは、突然来る子を引き受けるというのは基本的に難しいと思うので、いくら給食がなくても。なのでこれは事前に、園としては何回か面接をされるとか、あるいは、当初は親子でも参加していいというような、それはもう園にお任せという感じですかね？

(事務局倉橋) 利用にあたっては事前の面談を必須とさせていただきます。

(鈴木委員) そうですね。わかりました。そうすると、もし3名いた場合は、同じ曜日は同じこどもがくるという感じですか？

(事務局倉橋) そうですね。固定をさせていただきますので、申し込みしていただいた中で、その週とその違う週の曜日、時間は固定するので、その時間体に利用していただくということになります。

(鈴木委員) わかりました。実際に例えば今やろうとしておられる園が、一番不安に思ってることというのはこういう場合何なんでしょうか？何かご意見があるのですか？一番不安だなあと思われていること。

(事務局倉橋) やっぱりどのぐらい利用されるかということと、時間体が2時間ごとと短いので、そこがこどもが来て、泣いて帰って終わってしまうのではないかと、そういった声は打ち合わせをする中で聞いてはおりますね。

(鈴木委員) わかりました。色々なところでやり始めてみてわかることかなと思いますけど。こどもの幸福が一番なので、親の都合にならない。ただこれ、大元は例えば虐待の防止みたいなことも、すごくそこにあるわけですね。いわゆるそういう、その親がそこに至る前に、子育ては楽しい、子育てが少し楽になるという思いを持っていただくということも、このこども誰でも通園制度の意図にはある気がするんですね。だから、実際そういう方がいらっしゃるのかなという。わざわざということですから。ちょっと上手に広報をしないと、逆に誰も、なんかどういふ人が行っているのか市民がわからないという。誰でもだよというところがうまく伝わらないと、行った段階で何か思われちゃうというか、何かあるんですか？みたいになっちゃったりするので。これはもう来年4月から始まるということですか？

(事務局倉橋) 4月から始まります。

(鈴木委員) わかりました。割と短いタームで、色々なことを検証していく必要はあるかなというか、出来高になっていってしまうと難しいから。3ヶ月経ったら変わってもいいですか？続けてもいい？

(事務局倉橋) そうですね、3ヶ月ごとの申し込みになりますので、その1ヶ月前ですね、次の期間中の申し込みをどうするかというのを考えていただければいいかなと思っております。

(鈴木委員) すみません、なんかちょっと取り止めもなく。でも何か、問題点を早い目に拾い上げていただけるような体制をお作りいただくことを望みます。

(稲葉会長) 鈴木先生ありがとうございます。今ご出席いただいて、すぐにお尋ねいたしまして大変申し訳ございませんでした。ただ、大変こちらの方が色々勉強になるご質問いただき、そしてご回答いただきありがとうございます。

山本さんどうぞお願いいたします。

(山本委員) 定員が1時間当たり3人と書いていただいていますので、これそういう定員枠で、実施時間が午前と午後があつてという、1日当たり各園最大6名ぐらい受け入れる用意があつて、それが月曜日から金曜日まであつて、月に2回程度ということなので、最大使うことはないのかもしれないんですけども、使える可能性があるというふうで考えていくと、この4ヶ所でやられていてという、1園で1日6人の、週5日の15の2週間で30人の、それが2クールということで、1園あたりは最大60人ぐらい受ける可能性があるということよろしいですか？理解として。

(事務局倉橋) 計算上はそうです。

(山本委員) 4園だからMAX240人ぐらい受けるとしたら、他の園に行ってもいいですか？

(事務局倉橋) 違う園を利用していただくのは可能なんですけれども、先ほど申し上げた、施設ごとに面談は1度受けていただく必要がありますので、それをやっただけならば、使う園を変更するというのは可能になります。その期ごとにですね。

(山本委員) 月の利用上限4時間というのはどこを使っても変わらない？その人当たりMAX4時間？

(事務局倉橋) 月4時間になりまして、定期利用方式でございますので、その期間中その3ヶ月は、その園で3ヶ月間は使っていただくということになります。

(山本委員) それぐらいもしあるなら、準備は本当に大変だなあと思って。定員3人ってそんなに多くないように一見感じるんですけども、その利用の方法でいくと、それぐらいの方が使える枠なんだなというふうに思つて。必要な方、もちろん使っていただければと思つても、必要な方が繋がるといいなと思つたのと、受ける事業所としてはなかなか大変だなあと思つて見させていただきました。

(稲葉会長) ありがとうございます。利用者の方の立場に立った色々なご質問ありがとうございます。

二井先生お願いいたします。

(二井委員) 質問なんですけども、この申し込みはどれぐらい前にされるように考えていらっしゃいますか？

(事務局倉橋) 1ヶ月前からです。

(二井委員) その3ヶ月タームの1ヶ月前？

(事務局倉橋) そうですね。その期間の前月までに、面談と申し込みをしていただくという想定です。

(二井委員) そうすると、例えばそのタームの途中で始めたいという人も可能ですか？その枠が空いてれば、その1ヶ月前であれば。例えば4月から始まる4・5・6が、1つのタームだとして。

(事務局倉橋) そのクール、その期で区切ってしまうので、その4月から6月の期間であれば、3月に申し込みのない場合は次の期で申し込んでいただく、途中からの申し込みは、今のところ

考えてないです。

(二井委員) それは、今度初めて始まるので、急な開始なので準備期間もあまりない中なので、当然限度が色々あると思うんですけども、それは今後もそういうのを続けていかれるつもりなのか、令和8年度だけとりあえず、まずこれでやっというて、変更を今後考えていらっしゃるのか、ちょっとそこによっても大分違うかなという気がするんですね。

(事務局倉橋) そうですね。おっしゃる通りで、まずは制度を始めるということもありますので、まずは区切ってということで始めさせていただく。それで先ほども柔軟利用ですね、早急に使用したくなったよという声もあろうかと思っておりますので、そこはちょっと始めてみて、施設的にどういうふうな柔軟で利用するのが可能かというのを探っていきながら、考えていきたいなとは思っています。

(二井委員) なるほど。先ほど鈴木先生のお話でも、この制度自体がやはりその虐待とかの、そうやって追い込まれるお母さんとか、子どもを守るという意味で考えると、3ヶ月前とか4ヶ月前の状態で預けようというふうには多分ならないんじゃないかと思ったんですね。とりあえず、もう本当にこの4月から始めて急な話なので、今回のこれに関して、別にこれではいけないと私は言うつもりは全然ないんですけども、やはりその急に、すぐその2時間だけでも預けることが息抜きになるかもというのが分かって、そこから3ヶ月待ってください、4ヶ月待ってくださいというのは、ちょっと酷かなって気はするんですよ。そうやって考えるとちょっと今後の修正点として、考慮しておいていただけたらいいかなという気がしました。

(稲葉会長) ありがとうございます。まずは進めながら考えるというこのこども誰でも通園制度なのですが、やはり制度をまずは決めていただき、そして今後の利用者の立場に立った柔軟利用についてもまた考えていっていただけるようにというご質問いただきましてありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(河合委員) この利用料金が「300円」と「負担がない」という、ここが1つ気になります。それから、職員配置というのは固定されて2名ぐらいの配置なのでしょうか？

(事務局倉橋) 先に職員の人員配置についてでございますが、基本的には2名というのが規定としてはあるんですけども、他の施設ですね、保育施設を兼ねている場合は専任1名でというのが可能になっておりますので、いずれの施設も他の施設の中で事業を行ってまいりますので、専任1名が必要ということになります。続いて、利用料に関してですね、こちら私立と公立で違いが出てしまった、取る取らないという判断が出てしまったことについてなんですけれども、一番の理由が、給付費が事業者を支払われるということになっているのですが、その給付費が実績に応じて交付されるということが国から示されてしまったということが一番の理由になります。利用料の徴収は、事業所ごとの判断ということにはなっておるんですけども、利用がなければ給付費は支払われないということが示されてしまっている以上、その事業の収支をどうやって考えていくかというのを、事業者としては考えていかなければならないということがありまして、公立施設についてなんですけれども、利用率7割弱を下回らなければ、収支計画で言えば、利用料を徴収しなくても実施できるということを見込んでおりまして、また第1にこの事業の実施というのは市町

村が負っているということも踏まえる必要があります。先ほども必要な方の支援というのを言っていたと思うんですけども、利用者の立場になって考えると、利用料の負担と利用率というのは、反比例してくると想定しておりますので、利用料負担があれば利用率は下がってしまいますし、利用料負担がなければ、利用していただくというのがあると思います。

市としましては新たな制度を始めますので、その趣旨に照らして、広く子どもとその親の支援というのを、まずは利用してもらうというのが必要であると考えていますので、公立の施設に関しては、開始当初令和8年度は、利用料の負担をなしで始めていくということで、9年度以降ですね、8年度の実施状況とか令和10年度以降は利用の上限が10時間となることを含めて、検討をしていきたいと考えています。

(稲葉会長) ありがとうございます。鈴木先生いかがでしょうか。今の蒲郡がこの新しい制度に向けて取り組んできました。そして始めようとしている今この内容について、ここまでお聞きいただいた中で、何かお気づきの点があれば、お願いできればと思いますが。

(鈴木委員) ありがとうございます。本当にどういふふうを考えるかなど。私もこのところ色々なところの施設が始めようとしていて、色々皆さんが工夫して、今おっしゃったようにその給付と言いながらでき高みたいなのところがあって、なかなかそこも難しいと思うんですけども、その考え方として、保育自体がやっぱり福祉であり教育であるべきだと思うんですけども、ちょっと間違ふとこれサービスみたいになってきてしまって。保護者というのは消費者ではなくて、やっぱりその権利の主体者であるべきだし、子どももサービスの対象じゃなくて、やっぱり教育とか発達を促す主体でありたい。これなんか、釈迦に説法みたいなこと言うみたいですけど、考え方として、園との契約はそのやっぱり何かすごく直接契約っぽいんですけど、やっぱり福祉とか教育って委託の関係にあると思うのでそこに責任は発生しないといけないし、何よりも保護者との関係は、保護者のニーズにこたえるというよりは、子育てしていくことのパートナーであって欲しいというか、対等な関係で一緒に子どもを育てましょうということだし、保育者自体は、やっぱりその営利とかではなくて発達保障の専門家だと思うんですね。やっぱりそこを生かせる子ども・子育て制度でないと、なんていうのか本当に託児業務みたいになってしまわないようにしたいなあと。すごい釈迦に説法ですみません。だけど、振り返って考えると、そこを揺らがないような制度設計をしていかないと、やっぱりサービスになってしまって、ニーズにこたえるみたいな、そうならないことを私も考えていこう、そういう目で運用を考えていきたいなというふうには思っております。すみません、すごいちょっと抽象的ですけど。結局これ何するんだって考えたときに、私はその保護者との関係において、やっぱり一緒に子育てをしていけるようなパートナーだと考えるべきだし、保育者はやっぱり発達保障の専門家として力を発揮できるような事をぜひしたいと思います。やっぱりサービスじゃない。これは福祉であり教育なんだという、そこを貫いて欲しいなというふうに思っています。このことを自分の肝に銘じています。

(稲葉会長) 先生ありがとうございます。この制度の、色々な細かい利用の内容等を今聞いて参りましたが、やはりその基軸となる一番大切にしていかなければいけないことは、こういうこ

とであるというお話をいただき、大変参考になったと思います。このことを踏まえて、今後もこちらの件については、取り組んでいければと思っております。ありがとうございます。この議題につきまして、ご意見やご質問はいかがでしょうか？ありがとうございます。榎本さんお願いいたします。

(榎本委員) 2つお聞きしたいんですけれども、実施時間が正午から2時までということで、未満児さん、この時間はお昼寝をしている時間だと思うんですけれども、この利用のお子さんは、同じような形になるのでしょうか？ということと、あと例えば1日に何人も申し込みがあった場合、面談とかされると思うんですけれども、重なってしまった場合、優先順位とか条件があるのでしょうか？ということをお聞きしたいです。お願いします。

(事務局倉橋) まず、申し込みの順番ということなんですけれども、面談に関しては、希望される方は園と調整して面談していただくということと、申し込みに関しては基本的には先着を想定してます。ただ場合によっては、こちらの方で調整というのも考えております。

(稲葉会長) ありがとうございます。

(事務局都築) 午後からの利用につきましては、確かに在園している子供はお昼寝の時間になると思うのですが、たぶん来て、よくわからない場所で寝たりということはできないので、その子のリズムに合わせた、園での過ごし方ということになると思います。必ずしもこの時間に昼寝というふうではなく、家から来て眠たいよという子は寝るかもしれませんが、そうでない限りは、先生と一緒に過ごすみたいなことを想定してます。

(稲葉会長) ありがとうございます。実際に利用者の方が聞いてみたい、尋ねてみたいご質問ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(二井委員) お子さんが例えば何らかの障がいを持っていたりだとか、そういったお子さんも預かる対象にはなりますか？

(事務局都築) 一応は、保育園の入所と一緒に、集団の中である程度過ごすことができる子というところは見させてもらうのかなというふうに考えてます。

(二井委員) なるほど。そうするとやはり面談がすごく大事なというふうに思うんですけれども、先ほどの鈴木先生のお話も聞いてて思ったんですけど、単なるこれを託児にしないという意味においては、やはり面談があるかないかの違いだと思いました。例えば、演劇を見に行ったときの劇場のところにある託児サービスだとか、スーパーマーケットとかの大きなところにある託児サービスと何が違うかと言ったときの、その最大の違いはやっぱり面談があるかないかかなというふうに聞いてて思いました。面談なくただ受け入れる、ただ2時間だけ預かるということは、一般の託児サービスでも既にやられている、民間サービスでやられていて、そこには別に面談があるわけでもなく、初めて会った保育者と子どもが会ってやるわけですね、それで成り立っているんですけれども。そうではない、もっとその次に繋がる、子ども真ん中というんだったらその子どもの発達に繋がるような何らかの支援を、親と園が協力した体制で見守っていけるというふうにするのならば、やっぱりそこは、要は面談だと思ったんですね。それで対象になる子のある意味では判断も面談の場になるというときに、先ほど、各事業所で面談をするという形で各事業所任せのように私にはちょっと感じられたんですけども、この蒲都市役所としては、子ども

政策推進室とか子育て支援課さんとしての、役所の側としては、その面談にどのように管理をするとかどのような把握というか、ある意味では、加わる必要が私はあるのではないかなというふうにちょっと思ったんですけども、どのようなことをお考えでしょうか？

(事務局都築) 一応、利用する事業所での面談ということでしたので、そういった中でできっと、面談した園の方からちょっと気がかりがありますよとか、こういった場合はというご相談は、当然来るかなというのは想定していますので、そういったときは色々なところと連携しながら、どういう方向がいいのかなというところはお示ししていくようになるかと思えます。

(二井委員) 伺っているともう一步、やはり積極性が役所側に必要かなという感じがします。つまり、面談について、相談があったときに受けますねというように今伺えたんですけど、というよりも、面談状況はどうなっているかということの把握自体をする必要があるんじゃないかなというふうに思いました。つまり、どういう保護者の依頼があってとか、どれだけの面談者がいて、その中身はどうで、受けられた子、受けられなかった子、それはその事業所の判断に任せるにしても、それがどういう判断だったのかという、ある意味では事業所任せではなくって、もちろん主体は、判断基準は事業所にしても、それに対してやはり事業所任せ、ある意味、何か役所の方は知りませんよというふうではなくて、やっぱりそこは園と役所のパートナーシップじゃないけど、もともと公立園はもちろんそうだと思いますが、もう少しちゃんとそこの、やっぱり肝は面談かなと私自身はちょっと伺っていて思ったので、もう一步状況把握をちゃんとするとか、相談があったときにのるのではなくて、しかも申し込み時期が決まっているのなら、タームの1ヶ月前までが申し込みでと言ったら、もうその時期にやるのはわかっているわけですから、ちゃんと面談の状況の把握というのを、市の方もちゃんとされると、例えば、今後のこの計画をどういうふうに進めていったらいいのかという政策を考える上での1つの、何ていうか情報収集になるんじゃないかなというふうにも思いましたし、重要な点かなと思いました。意見です。

(事務局倉橋) 今でも制度の開始に向けて、実施園の園長先生たちと調整や打ち合わせをしているんですけども、その中で面談は園の中でも誰が受けた方がいい？という質問もあったりして、いただいたご意見の通り、面談が受け入れをする上で重要な要素になってきますので、事業開始した後も、定期的にその事業所ごとの連携を図って、どういう面談を行ったとか、どういうケースがあったかというのは共有して、よりよいものになるようやっていきたいなと思っております。

(稲葉会長) ありがとうございます。これからまだこの制度は色々と考えていかなければいけないことがあるかと思いますが、色々な視点からのご意見をいただきまして、大変参考になったと思います。市と、そしてこちらの利用する私立・公立保育園、幼稚園、そして保護者の方が、みんながこのこどもが幸福になるために、そしてこどもと保護者が、この利用する施設と一緒に子育てをする、そういう本来の目的がどんどん実現していけるように、市は取り組んでいくと思います。今後もまたご意見いただければと思います。

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。山本さんお願いいたします。

(山本委員) 先ほどの給付費が実績に応じて支払われるというのをお聞きして、本当に私たちの児童発達支援事業と変わらないなと思って、先ほど「サービスじゃなく」と言われたんですけど、これを民間の事業者が受けると、やっぱりさっきの1園当たり60人ぐらいがMAXでという、7割ぐらいで利用料なしでいけると言われたときに、やはり1ヶ月ぐらい40人ぐらい契約しないと成り立たないんじゃないかとか、どうしても民間はそうやって考えます。そうすると、私立さんでやられる、公立さんでやられるというときの差が出てきてしまうんじゃないかとか、そんなことをちょっとお聞きしてて心配になってしまいました。意見です。すみません。自分なら、どんどん契約…じゃないですけど、必要な人を繋げなくては考えてしまうだろうなと思いながらお聞きしていました。

(事務局倉橋) そうですね、利用に対して給付費が支払われるというのを、国がもう明確に示してしまったので、事業所のその収支を考えると、利用料を加味して計画を立てるのは仕方がないかなと思っています。当初は公立と同じように、私立の施設も利用料なしでこの制度を進めていくという打ち合わせをしていたんですけども、実績に対して給付費が支払われるというところで、利用料を徴収するというのを決められたというところで、他の内容とかは公立も私立も揃って、市内で違いがないようにというところで、一緒の内容で始めるというところがあって、その事業の保育の内容についても、そういう違いがないように、これもまた事業を始めて必要な確認とか調整をさせていただいて、なるべく市内均質したもので行っていけたらなと思います。一番は実績ではなくて、開設に応じて給付費が支払ってもらえるように、国に考えてもらうというのが一番なのかなとは思っています。

(稲葉会長) ありがとうございます。この新しい制度につきましては皆様それぞれ色々なご意見ご質問があるかと思えます。また後程、時間を設けさせていただきますので、この件につきましては、ここで一旦、次の議題へと移らせていただければと思います。

## (5) 公立保育園のあり方(グランドデザイン)に基づく保育園民営化の実施状況について

### (中部中学校区)

(稲葉会長) ただいま事務局の説明がありました内容について、何かご意見ご質問はございますか。河合さん何かご意見はございますか？

(河合委員) 特には、今のところないんですけども、保護者の方また地域の方が、市が進んでいる方向性をよく理解していただいて、先ほど鈴木先生からもおっしゃっていただきました、保護者との信頼関係、それからこどもの教育、それから保育というものを中心とした、民営化が進むことを願っています。

(稲葉会長) ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。三浦さん、いかがでしょうか。この件につきまして、中部中学校区の件につきましては、お詳しいと思いますが。

(三浦委員) やはり、今言った地区の基本計画を作る中で、保育園だけではなくて小学校とどう繋がっていくのかということも大事な要素として検討しております。こうしたことを基本計画に書いていくんですけども、今の時点では、公設なのか、民営なのかというのはまだ決まっていない段階であります。どちらにしても、地域で子どもたちを育てていくという考え方を持ったまま運営をしていただけるような計画にしていきたいなというふ

うに考えておりますので、今後も一緒に取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(稲葉会長) 教育政策課からの立場のご意見、非常に参考になります。ありがとうございます。戒田さん、いかがでしょうか。

(戒田委員) 今、三浦次長がおっしゃっていただいた通り、学校でも、塩津の方が保小連携ということで今カリキュラムとか話を進めている状況もありますので、やはりそうしたことも視野に入れながら、学校としても、同じ敷地のところのできる園であったりだとか、どの園に対しても、小学校との繋がりを大事にしたことを考えた取り組みをしていかなければいけないというふうに思っていますので、こうした地域とか保護者の方の意見も踏まえながら、あと学校との連携も大事にさせていただけるとありがたいというふうに思っております。

(稲葉会長) ありがとうございます。学校教育課の立場からのまたご意見ありがとうございます。鈴木先生いかがでしょうか。こちらの蒲郡の取り組みにつきまして、何かご意見は、ご質問等はございませんでしょうか。

(鈴木委員) 根本的にこの話って前言っていたグランドデザインというか、中学校区の合併とか、あと防災に関して、例えば南の津波の問題や色々なところでこう動くグランドデザインに関して、その1つとしてこれが出てきたというふうに考えればいいんですね。

(事務局倉橋) そうです。以前、会議でも携わって策定していただいた、グランドデザインの方針に基づいて、民営化園を選定するための内容になります。

(鈴木委員) わかりました。現状、少子化の問題と防災の問題とは合わせて色々考えなくてはならないだろうと思いますので、これは、ある種、仕方がないという大変ですが、考えなきゃいけない問題だと思いますし、それからあと、やっぱり保育園の建て替え問題もあるんですね。30年とか40年とか経ってしまっているところということですね。

(事務局倉橋) 保育園の建て替えや他の公共施設も古いですので、それらを複合施設として計画をしていますので、施設整備も合わせて進めていきます。

(鈴木委員) その長期的なグランドデザインの中の1つとして、今、一番近々ではこのことをやるという理解でいいですね。

(事務局倉橋) そうですね。他の地区につきましても、グランドデザインの方針に基づいて、先ほどの大塚と大塚西保育園の統合をして建て替えというのもグランドデザインに記載している内容になっておりますので、このあり方に基づいて、進めているという状況になります。

(鈴木委員) わかりました。根本的なことを聞いていて申し訳ありません。

(稲葉会長) ありがとうございます。この議題についての根本的なところ、ちょっとわかりにくいところもあるかと思いますが、そこのところをご説明いただき、大変わかりやすくなったと思います。ありがとうございます。他にご意見ご質問等はございませんか。山本さんお願いいたします。

(山本委員) この北部地区の中に特別支援学校を入れていただいていることは、蒲郡市においてとても先駆的といいますか、本来、県のやっている特別支援学校を、蒲郡市で考えてくださっているということで、うちの事業所を卒業して特別支援学校に行くお子さんが多いんで

すけれども、その方たちは今現在皆さんご承知かもしれないですけど、ちょっと伝えさせていただければと思います。知的障がいのあるお子さんに関しては、豊川の特別支援学校に行きます。肢体不自由のお子さんは、今は岡崎の特別支援学校に行きます。どちらも、お子さんによってはバスで1時間ぐらいかかって行っているところで、保護者の方たちはもちろん、お子さんももちろん近くで教育が受けられた方がいいのではないかと。特別支援学校を選択するにあたって、そこがいいからもちろん行くんですけども、近くで行きたいというのがお母さんたちのご希望でもありますし、私常々思っているんですけども、何でハンディキャップのある子が遠くに行かないといけないのか。ハンディキャップのない大人が来てくれればいいっていつも思っていますので、地元で特別支援学校の機能を作ってくださいという蒲郡市さんのこれからのとても期待しています。それをぜひ、子ども子育て会議でも、これを見させていただいて言いたいなと思って、お伝えいたします。ありがとうございます。

(稲葉会長) ありがとうございます。貴重なご意見、これからも皆さんが安心して通っていただける形を作っていくように、努力していただければいいと思います。他にご意見ご質問等はいかがでしょうか。二井先生お願いいたします。

(二井委員) こちらの計画については今日初めて知ったところもあって、まだわかっていないところがあるのですが、ちょっとお尋ねしたいのは、この資料4の表ページの下のところ、その個別計画が書かれているんですけども、機能を集合という形で書かれていますが、機能を集合ということは、同じ敷地の中に小学校は小学校、公民館は公民館、保育園は保育園という形で作ることを想定、あと特別支援学校は特別支援学校という形で置くことを想定しているのか、それとも何かこう複合施設的なものを考えられているのか、その機能を集合というのが少しわかりにくいなと思ったのですが教えてください。

(三浦委員) ありがとうございます。教育政策課から答えさせていただこうかなと思いますけれども、この地区個別計画の「集合」というのが、すごい役所的に上手な書き方で、複合しなすとは書いていないんです。それは、この地区個別計画を作った段階では、どういった施設を作るのかというのは、確定的ではないというところで、今計画を作る中で、どれが複合していくのかとかですね、最近の言い方でいうと、機能をどう融合させていくのかみたいなことを、計画で進めていくということになっていますので、このベースとなる地区個別計画の中でも、本当に集まるだけだよというところまでしか書けていないという意味で集合になっています。実際に今の3月に、ほぼほぼ形ができてきますけど、今の計画では、敷地の形の問題もありますので、保育園については隣接するような形になるかと思えますけれども、学校とか公民館や児童クラブ、特別支援学校については、建物は繋がった複合的な形になるだろうなというふうに見込んでおります。

(二井委員) ありがとうございます。防災の意味だとかというのも、先ほどの鈴木先生のお話にもあったんですけども、多分もう1つ、子育ての拠点になることもそうですし、あとおそらく高齢社会の中での1つの拠り所にもなる場所だと思うんですね、そうなったときに、例えばこれ、ちょっと私自身はあれですけど、この蒲郡西の西部保育園とか、蒲郡西部小学校のこっこの地域は、それが何もなくなっちゃうわけですよ。公民館もなくなるし、

学校も縁もなくなるという、なんかちょっとそっちの方の地域だと、若い人は車でも足でも何でもいけるけど、高齢の方なんかがそういった公共の施設へのアクセスというのが、ちょっとこう難しくなるんじゃないかなというのも気になったりはしました。

(三浦委員) ありがとうございます。何か災害のときの話というと、やはり地震のような突発的なものと、台風のように事前にわかるものと色々ございまして、先ほど公民館とかも一緒になっていくんですけれども、公民館だと台風とかの避難の場所かなというところで、事前に準備ができる内容かなと。実際にその西部と北部の小学校って正直なところ意外と近いんです。ですので他の地区に比べると、通学距離はある意味極端に短い地区ですので、市全体で考えますとそんなに違和感はないような作りになっています。また学校の体育館は、地震のときとかの避難所のイメージがあるじゃないですか。そういったもののキャパシティについては、問題ないというふうで計算はできていますので、上手に取り組んでいこうと思っております。

(二井委員) ありがとうございます。何か安心しました。

(稲葉会長) ありがとうございます。蒲郡市について、二井先生、鈴木先生に安心していただける内容で頑張っていきたいと思っておりますので、また何かご質問等ございましたら、仰っていただければと思います。

#### **(6) 蒲郡市子ども総合計画 進捗状況調査について**

(稲葉会長) ただいま事務局から説明がありました件につきまして、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。鈴木先生いかがでしょうか。何かご意見やご質問等はございますか。

(鈴木委員) 特にごいません。多分先ほどから、色々なことが進んでいるんですけども、こういう評価が、何ていうか、データの蓄積だけにとどまらないで、やっぱりその改善に向けてとか次の制度設計に向けて進まれることが、いつも蒲郡市さんとても丁寧におやりなので、次のステップとしては、今多分こうやって変更された意図としては、こうやってデータを蓄積して評価するというのではなくて、それがやっぱり次の未来に何か、単なる検証ではない、制度設計に繋がるような改善かなと思って。はい。何とていうか、さすがだなと思って今聞いておりました。

(稲葉会長) ありがたいお言葉ありがとうございます。次の制度設計に繋がる今回の試み、大変評価していただきありがとうございます。民生委員の岩金さんいかがでしょうか。

(岩金委員) 私、こういうデータのことはとても苦手なんですけれども、ざっと拝見してるところ、この来年の令和8年度も、またその先の先の先までこうしてデータの予測をされているということ、まあそれは色々出生率とか学年が上がるということも踏まえての予測の数字なんだろうけれども、そういう実際の数に基づいた色々な事業計画をこれからされていくのであるんだなということ、今、これを拝見して感じておりました。

(稲葉会長) ありがとうございます。以前、過去の数字ではなく、今の数字に基づいたことをやっていきたい、実践していきたいというご意見をいただいたことがございました。それらを反映した、そしてより見やすい、皆様にご理解していただきやすい内容に変わっていると聞いております。ぜひこちらの方、また色々ご覧いただきまして、ご意見ご質問等いただけ

ればと思うんですが、いかがでしょうか。ここまでで、二井先生いかがですか。

(二井委員) 私自身、7の項目がすばらしいなというか、とてもいいなというふうに、個人的に思います。つまり、担当課の所見・自己評価と、単なる達成しているかしてないかとかという話ではなくて、やはり常にその実務に当たられている方が、今の課題であったりとか、何ができて何ができないかといったことも含めて、ちゃんと自己評価をされるのが、次の年度の計画を立てるとか、未来を見るためにはとても重要だと思うんですね。なので、期待するのはこの部分を決して飾り立てたようなとか綺麗ごとで納めないことが大事かなと思います。どんな課題があって、それを乗り越えるためには何をまずやらなきゃいけないのかといったことが、次の年にすぐ解消されなくても私はいいと思うんですね。でも、その記録が残っていくことが大事だと思うんです。そういったことは内部では、もちろんあると思うんですけれども、外部の一般市民はそれを知らないの、一体どういうふうに市が考えて動いてやっているのかといったことが垣間見れないところがここからわかるようになっていくのは、とても大事なことだと思うので、これが入ったことはすばらしいなというふうに、やっぱり思いました。なのでこれが1つの蒲郡市の宝になっていくというか、もう市の施策を考える上での宝になっていくんじゃないかなと思うので、あとビジョンがここから見えてくるんじゃないかなと思うので、とても重要な項目だというふうに思いますし、期待をしています。ありがとうございます。

(事務局井坂) ありがとうございます。実際の数字として、この過年度分ですね、どういったものが出たかというところはもちろん大事にはしていくんですけども、やはりそこから翌年度どうしていくかですとか、今後どういった形にしていくかというところは必要かと思って、こちらの方は記載させていただこうと思っております。計画自体も5年間の計画にはなってくるんですけども、ただやはり世の情勢というか、かなりこのニーズというのは、途中で変わってくる可能性は高いかなと思っておりますので、その辺の数字の見直しですとかも含めて、続けていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(稲葉会長) ありがとうございます。皆様からいただいたご意見等は、事務局でまた取りまとめをお願いいたします。

## (7) その他

(稲葉会長) それでは、最後に議題7のその他ですが、委員の皆様から何かご意見ご質問連絡事項などはございませんでしょうか。二井先生お願いいたします。

(二井委員) 先ほどの公立保育園のあり方ランドデザインのときに、少し言い忘れた意見があるので、ちょっと追加で言わせていただいてもよろしいでしょうか。先ほどの三浦委員のご説明で、機能を集約すると言ったときに、まだこれから何かこう考えるという感じのお話だったと思うんですけども、そのときにできればなんですけど、もうすでにやられてるかもしれないんですけど、やっぱり子どもの意見を聞く機会をどこかで設けていただくことが大事かなというふうにちょっと思いました。こんな学校がいいなとか、こんな施設がいいなというようなことを、ぜひ聞く機会を。それは子どもの代表に聞くということも、代表委員を集めて子ども会議みたいなことをやるのももちろん1つではあると思うんです

けども、それだけではなくて例えば学校の授業の中で、こんな学校がいいとか、今のこどもたちの学校に対するこういうふうになったりこんなのがあったらいい、学校にこんな施設があったりみたいな意見は、広く聞く機会を持っていただいたのを、何らかの形で聴取して反映すると、やはりこのこどもの居場所づくりといった意味においても、何か意味があるんじゃないかなと思ったので、もう既にされているかもしれないので、失礼なあれかもしれないですが、先ほど意見をいうのを忘れていたので追加でいわせていただきました。

(三浦委員) もともと西部と北部の2つの地区ってやっぱり地域性があるわけですが、それが一緒になるということで、やっぱりこどもたちがですね、戸惑ったりだとか、どうしていいかわからないみたいなのが、不安を抱えちゃうかなという心配をしながら取り組んできました。なので、学校の授業の方でお互いのことを考えようという取り組みだとか、交流授業を始めようとかというふうで、こどもたちが前向きになれるような気持ちをまず作るということを取り組んできました。それで、計画を今作っているという話をしましたけども、これ1年間の中で、3月にはほぼほぼ形ができるのですが、その中でワークショップを4回やっていて、地域の方々にお集まりいただいたのですが、総代さんみたいな方もいますけれども、小学校と中学校からやっぱり出てきてくれる子たちを呼んでですね。色々な意見を聞きながら計画を立ててきました。やっぱりですね、学校のことはわかって、特別支援学校のことがわからないとか、公民館のことがわからないとかですね、お互いはお互いで知らないことが多いので、お互いを理解するところから始めましょうというワークショップで4回やったときには、こんなことができるといいねとってみんなで夢を描くような施設の構造がですね、つくれるところまで持っていきましたので、それがまず基本計画です。それで、これからの設計図をつくる設計に入っていきますけど、当然それを具体的にどんな建物にしていこうということも進めていかなければいけないと考えていますので、当然ながら、工事に入るまでちゃんとワークショップを続けて取り組んでいこうと思っています。当然こどもの意見を大きく聞きながら、多少大人の意見も聞いてですね、より良いものを作っていこうと思っていますので、楽しみにしていただきたいなと思います。特に、特別支援学校が入りますので、インクルーシブ教育ということで教育委員会もすごく前向きに考えていまして、山本委員が、県が作るものを市が作るということで、蒲郡としては、市内のこどもたちのためにということで取り組んでおりますので、その辺を着実に進められるように、より良いインクルーシブ教育ができるようにというふうを考えております。これからもよろしく願いいたします。

(二井委員) すばらしいなと思いました。ただ今聞いていて、そういえば私の専門のところに関わる場所でもあるんですけども、私は社会教育だとか、比較教育というのを専門にしているんですけども、今、伺っていてすばらしいなと思ったと同時に、学校に通えないこどもとか不登校とか、もしくは、もう中学校は卒業したけれども居場所が見つからない若者のためのものとして、ヨーロッパなんかだとセカンドチャンススクールとかいうものがあったりするんですけども、私今ちょっと自分が研究しているんであれなんですけれども、居場所は別に1ヶ所ではなくていいわけですよ。そういう意味では色々な立場の

人・ものを1ヶ所でここだけですべてをクリアする必要は全然ないと思うんですけども、市全体の中で、この敷地内で集合する部分と、それとは別のところで、また何か別の居場所の部分というのを、学べる機会とか、やっぱり人はいつでも誰でもどこでも学び直しができることというのはやっぱり生涯学習社会の基本だと思うので、そういう意味では、ここに集約すると同時に、例えばそういうセカンドチャンススクール的なものをこの中に作ってもあまり意味はないんですよ。やっぱりヨーロッパの場合だと通常の学校とは別の場所を作ることが結構あるんですね。それはやっぱり、通学の気負いの問題、通うことの難しいものを持っていることにとっては、通常の学校の行くところに行くら併設されても、やっぱりもうその段階で難しかったりするので、そういう意味ではこの場所で用意できることと同時に、このプランはこの話なんですけど、同時にそれ以外の複合機能のところからだけでは対応できない部分は、じゃあどこでどうフォローするかということも同時にやっぱり並行で考えることは、必要かなというふうに思いました。ただ、ワークショップをこれからも続けていくということで、広く声を聞いていくというのは素晴らしい試みだというふうに思いました。期待しています。

(事務局井坂) 今の二井委員のお話の中であった「こどもの居場所」というところなんですけれども、実は児童育成支援拠点ということで、今年の本当に3月からなんですけれども1ヶ所開設、4月からもう1ヶ所開設を予定してまして、18歳までの児童で学校とか家庭になかなか居場所がまだ見いだせないという子を、昼間とかに受け入れて、社会に出る勉強と一緒にやっていこうという施設を、一応設置をする予定であります。1か所は3月から開設予定で今動いておりまして、やっぱり学校の中にあるとなかなか行けないということもあると思いますので、ちょっと離れた別の場所というところで、こども・若者の居場所を考えてはいるところです。

(稲葉会長) ご説明ありがとうございます。他にいかがでしょうか。鈴木さんはいかがでしたでしょうか。この全体を通しまして何かご意見やご質問があれば、お願いできればと思います。

(鈴木委員) すみません。あんまり社会福祉協議会としましては特別に事業があるわけではないんですけども、今私どもが関わるボランティアの関係ですと、特に今盛んになってきているのが先ほどから出ている居場所というところで、とてもボランティアの方たちが関わる場所があります。こども食堂の場所の提供だったりとか、その側面的に支援するという意味で、とてもこどもさんの居場所というところは大事な拠点になっているなあとというのは、自分たち事務局が存在しているところでも、とてもよく感じる場所が多いなとも思っています。今後も福祉という観点では、支援していきたいなと思っております。今後ともよろしく申し上げます。

(稲葉会長) ありがとうございます。福祉の観点からのご意見ありがとうございます。酒井さん、全体を通しましていかがでしょうか。

(酒井委員) 先ほど地域で子どもを育てていくというところで、やはり私たち妊産婦さんや乳幼児さんに接する機会が多いんですけども、核家族化が進んできて、あと祖父母世代も就労されている方が多い現状、なかなかモデルとなるような母親像というか、そういった姿がなくて、子育てに悩まれる方が多くなっているなというところで、身近なところの地域で、

こどもたちを育てていくというところが本当に大切なところだと思いますので、その地域の繋がりというのが大切になるなというところはすごく感じるところです。そういったところで、蒲郡が地域に根づいたというところで、身近なところで子育てができるというところの、将来になっていくといいかなというのを思いました。

(稲葉会長) 全体を通しての、今一番必要とされている地域との繋がり、孤独にならないというような観点からのご意見本当に参考になります。ありがとうございます。鈴木先生いかがでしょうか。今までのところで、ご意見等ございましたら、お願いできればと思います。

(鈴木委員) ありがとうございます。今、なんかとてもわくわくしています。本当に子ども・子育て会議という名のもとですけれども、何かそこが核になって、地域を巻き込んで、福祉を巻き込んで、本当にこどもを真ん中に置きながら何か社会が考えられるって、すごいすてきななって今、思っています。ぜひ蒲郡市が、何か全国のモデルになるような試みをしていただけるんじゃないかというふうに思います。今後それにもまた関わらせていただいて、横で見ながらいけたら。本当にわくわくしていますので、ぜひ、実現してもらいたいと思います。本当にこども真ん中における楽しさというか、これがそうだなと思います。それで何度も申し上げますけど、やっぱりその行政が縦割りであることの難しさがすごい解消されていく試みかなというか、やっぱりこどものことをやれば、当然そこに関わる大人のことも関わるし、そこにやっぱり福祉的なことも関わるので非常に重層的に組織が動くことの機動力になるし、アイデアも出るなと思います。ぜひ、何かいいモデルになっていただける可能性を感じてわくわくしておりますので、引き続き、後方支援と応援団をやりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

(稲葉会長) 先生非常に心強いお言葉をいただきましてありがとうございます。それでは、ご意見ご質問等ここまでとさせていただきます。本日の議題はすべて終了とさせていただきます。委員の皆様、議事の円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。それでは、議長の務めを終わらせていただき、進行を事務局にお渡しいたします。

(事務局鈴木) 稲葉会長ありがとうございました。委員の皆様も、また様々なご意見ご提案をいただきありがとうございました。すみません、ここで私の方から、今お話いただいたことで3点ほど補足というかお話しさせていただきたいんですけれども、まずこども誰でも通園制度の関係で二井先生の方から、面接に関する事等で貴重なご意見いただきました。それで、1点その実施施設なんですけれども、公立の方、西部保育園、府相保育園ということでお話しさせていただいたんですけれども、前回の子ども・子育て会議の方では、公立4施設ということでお話しさせていただいていたと思うのですが、また前回のこちらのご意見だとか、その他のいろいろなご意見ちょうだいする機会がありまして、蒲郡市としては、まず公立の方は2園ということでスタートさせていただくということで方向転換しておりますので、これはちょっとご報告させていただきたいと思います。ただ、じゃあ、他の2園、最初言っていた2園はやらないのかというお話なんですけれども、これも先ほど説明させていただいていた中で、実施した状況の中で、色々検討して変更ということもあり得るという中で、残りの2園については準備等は進めさせていただきながら、進めたいというふうに思っております。また、先ほどいただいた面接に関してなんですが、大変

貴重なご意見だと思っております。市の方としては、全くその現場に投げるということではないんですけれども、やはり利用施設が変わると、それ都度都度面接等を実施していきますので、複数の目でお子さんを見るという機会と、あとはもちろん状況を記録に残して市の方としても共有するというような体制は整えて参りたいなというふうには思っております。次に保育園の民営化についてなんですけれども、ちょっと本体の方、施設複合化の方に皆さんご興味が大変おありになるような形で、ちょっと民営化の方については思っていたよりもご意見が少なかったかなというような印象があるんですけれども、こちらについても、今後ですね、様々なご意見をいただいていく中で、やっぱり市としては民営化をどうするかという結論をどこかで出さないといけないなというふうに思っています。その折にはまた皆様に、ご意見等を賜ることが必ず来るとは思いますけれども、なかなか苦戦する気がしております。やっぱり皆さん自分事としてとらえると、新しいものへの変化というのはとても抵抗感を示される傾向があるかなというふうに思いますので、今いただいているご意見の中でも、なかなかちょっと厳しい状況が予想されるということの中で、また皆様にはご意見いただく機会がありますので、よろしく願いしますということになります。最後にこども総合計画の進捗状況の調査ということで、温かいご意見いただいてありがとうございます。今回推進室の方が頑張ってくれて内容の方見直してくれたんですけれども、やはり専門家が見てわかるものではなくって私たちのような専門家じゃない人が見ても、どういったところに課題があって、どういったところを改善していかなくちゃいけないのかというようなところで、総合計画の進捗状況についても、見直して参りたいというふうに思いますので、引き続きよろしく願いいたします。すみません長くなりましたが私からは以上になります。本日いただきましたご意見等につきましては、事務局の方で整理し、検討事項につきまして、関係機関等と検討して参りたいと考えております。

以上